

四日市市太陽光発電設備等設置費補助金のご案内

再生可能エネルギーの利用を促進し、温室効果ガスの排出削減を図るため、四日市市では、住宅へ創エネ・蓄エネ設備を導入しようとする個人向けの補助制度を設け、次の内容で募集を行います。

※先着順を予定していますが、早期に想定を超える数の申請があった場合には申請受付済みであっても抽選制へ変更する場合があります。予めご了承ください。

※詳しくはホームページ「かんきょう四日市」をご確認ください。

◆申請資格◆

次の(1)から(7)の要件をすべて満たしている方が対象です。

- (1) 自己が所有し居住する住宅に自己所有の太陽光発電設備等を設置する者又は太陽光発電設備等が設置された住宅を購入する者
- (2) 再エネ特措法に基づくFIT制度又はFIP制度の認定を取得しない者
- (3) 補助を受け設置する設備で発電した電力量の30%以上を自家消費する者
- (4) 市税を滞納していない者
- (5) 補助対象設備について、国、県及び市から他の補助等を受けて補助対象事業を実施しない者であること
- (6) 申請時点で設備導入に係る契約を締結していない者又は契約は締結しているが契約日が令和5年7月14日以降であり、かつ、太陽光発電設備等導入のための工事に未着手な者
- (7) 補助対象事業完了後30日以内又は令和6年2月16日(金)のいずれか早い日までに実績報告書を提出できる者

◆補助内容◆

- (1) 太陽光発電設備(上限10kW)
 - ・1kWあたり70,000円(kW数は小数点以下切り捨て、上限10kW)
 - (2) 蓄電池(家庭用定置型)(上限10kWh)…※1、※2、※3
 - ・導入費用の3分の1(千円未満切り捨て)
- ※1…蓄電池は太陽光発電設備と同時での申請が必要。
※2…10kWhを超える蓄電池の場合は10kWh相当分の費用までが補助対象。
例：144万円で定格容量12kWhの蓄電池の場合
 $144万円 \times \{10kWh \div 12kWh\} = 120万円$
 $120万円の3分の1が補助額となり、120(万円) \div 3 = 40万円$ 40万円が補助額となります
- ※3…1kWhあたりの導入費用が15.5万円(工事費込・税抜)以下であることが必要。
例：導入費用が160万円で定格容量10kWhの蓄電池
 $160万円 \div 10kWh = 16万円/kWh$
 $16万円/kWh > 15.5万円/kWh$ となり補助対象外です。

◆申請方法◆

○「補助金交付申請書」および添付書類を郵送(書留郵便)又は持参により提出してください。必要となる添付書類は補助金交付申請書に掲載していますのでご確認ください。

詳しくは右QRコード、下記リンクから申請サイトをご確認ください。

<https://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/contents/1695344368948/index.html>

申請手続きについてご不明点がございましたら、環境政策課までご連絡ください。



※「補助金交付申請書」については、「かんきょう四日市」からダウンロードし、記入してください。

※受付時間は、午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日・祝日を除く)。

◆予算額◆

予算額11,115,000円

※先着予定(詳しくはホームページ「かんきょう四日市」をご確認ください。)

◆補助要綱・交付申請書の配付、申請、問い合わせ先◆

四日市市環境部 環境政策課 〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号(市役所本庁舎5階)

TEL:(059)354-8188 FAX:(059)354-4412

E-mail:kankyouseisaku@city.yokkaichi.mie.jp